

(別表) 委託業務の内容

※ 納入期限や啓発実施期間については、投票日を7月21日(日)と想定したものであり、変更となる場合があること。

必ず実施する事業

1 ポスター

【市町村配布分等】

- ① 作成枚数
B1判 2,000枚
B2判 10,500枚
- ② 納入期限
公示日の6日前(公示日が7月4日(木)とした場合は、6月28日(金))
- ③ 納品先
道選管事務局及び14支所(箇所毎の納付枚数は別途指示)

【JR駅等における掲出】

- ① 掲出先
 - ・ JR駅のうち広告掲出が可能な89の駅
(別添「JR北海道・駅広告掲出駅一覧」参照)
 - ・ 札幌市営地下鉄の全駅
- ② 掲出枚数及びポスターの規格
掲出枚数及びポスターの規格については特に指定はしないが、次の点に十分留意すること。
 - ・ 1箇所(1駅)毎に複数枚を掲出するなど効果的な掲出に考慮すること。
 - ・ 乗客等の目に止まりやすい規格、掲出方法となるよう考慮すること。
 - ・ 企画提案書において、駅別の掲出枚数及び規格を必ず示すこと。
 - ・ 上記①の掲出先のほかポスターの掲出場所の拡大や効果的な規格などを独自に提案すること。
- ③ 掲出期間
7月4日(木)から7月21日(日)までの間

【大学等への送付】

- ① 送付先
北海道内に所在する大学及び専門学校(生徒数300名以上)
- ② 送付枚数及びポスターの規格
別添「道内所在大学配付部数一覧等」のとおり
なお、北海道選挙管理委員会が作成する通知文をあわせて送付すること。

2 新聞広告

- ① 掲載日及び掲載回数
7月4日（木）から7月21日（日）までの期間で1紙につき1回
- ② 掲載紙
【全道を販売エリアとする新聞（5紙）】
北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞各紙の朝刊
【地方新聞（4紙）】
室蘭民報、苫小牧民報、十勝毎日新聞、釧路新聞各紙
- ③ 規格
半5段以上とする。

3 街頭啓発

- ① 実施日
7月13日（土）予定
※ 実施時間は14:00～15:00までの間のうち30分程度の予定
- ② 実施場所 JR札幌駅又は地下鉄さっぽろ駅界隈で人通りが多く、天候に関係なく実施できる場所（屋内施設、地下スペース等）。
- ③ 留意事項
・街頭啓発には、北海道選挙管理委員会委員等が参加すること。
・配布する物品等は、委託事業者が用意すること。

4 啓発物品

- ① 啓発物品の種類
3種類作成することとし、うち1種類は「ポケットティッシュ」とすること。
他の2種類は、独自に提案すること。
- ② 作成個数
・ポケットティッシュ 100,000個
・他の2種類の物品（1種類につき）50,000個
- ③ 納入期限
公示日の6日前（公示日が7月4日（木）とした場合は、6月28日（金））
- ④ 納品先
道選管事務局及び14支所（箇所毎の納付個数は別途指示）

5 投票参加の啓発リーフレット

【市町村配布分等】

- ① 作成枚数
A4版 20,000枚
・裏面は、不在者投票の方法を周知する内容とし、別添のとおりとすること。
- ② 納入期限
公示日の6日前（公示日が7月4日（木）とした場合は、6月28日（金））

- ③ 納品先
道選管事務局及び14支所（箇所毎の納付枚数は別途指示）

【大学等への送付】

- ① 作成枚数
A4版 17,900枚
・裏面は、不在者投票の方法を周知する内容とし、別添のとおりとすること。
- ② 送付先
北海道内に所在する大学及び専門学校（生徒数300名以上）
・別添「道内所在大学配付部数一覧等」のとおり
なお、北海道選挙管理委員会が作成する通知文をあわせて送付すること。

6 選挙公報啓発記事

- ① 概要
選挙公報の余白スペースに掲載する啓発記事の作成
- ② 納入期限
公示日の6日前（公示日が7月4日（木）とした場合は、6月28日（金））
- ③ 掲載記事の規格及び種類
別添「選挙公報に掲載する啓発記事の規格及び種類」のとおり。
- ④ 注意事項
印刷の際の裏写りを防止するため、「黒色塗りつぶし」のスペースは極力、小さくしてください。

他の啓発事業

上記の「必ず実施する事業」のほか、予算や期間を踏まえて、他に実施が可能で効果的な事業を提案してください。

なお、啓発期間は7月4日（木）から7月21日（日）とします。

【他の啓発の例】 ※あくまで例示です。

- テレビスポット
提案する場合は、映像イメージ、放送局、放送日、放送回数等を具体的に示してください。
- ラジオスポット
提案する場合は、ナレーション内容、放送局、放送日、放送回数等を具体的に示してください。
- 新聞広告の拡充
掲載紙及び掲載回数が増
- 大型映像広告
シネスポット、大型ビジョン等
- インターネット広告等
特設ホームページ、バナー広告、モバイル広告等
- 街頭啓発の拡充
上記の7月13日（土）に実施する街頭啓発のほか、大学、地下鉄駅、イベント会場、大型ショッピングセンター等において実施
- 商業ビル、大型ショッピングセンター等における館内放送
- 若年層を対象とした啓発事業